

第3回東浦町部活動の地域移行推進協議会 次第

日時 令和5年3月22日(水)

午後7時から

場所 はなのき会館研修室

1 会長あいさつ

2 報告事項

- ・現在の東浦町部活動の地域移行の方針について(確認)【資料1】
- ・教職員アンケート調査の結果報告について【資料2】
- ・「町営クラブ(仮称)」設立のスケジュールについて【資料3】
- ・指導者募集の現状について【資料4】

3 協議事項

(1) 大会等への参加に関する考え方について

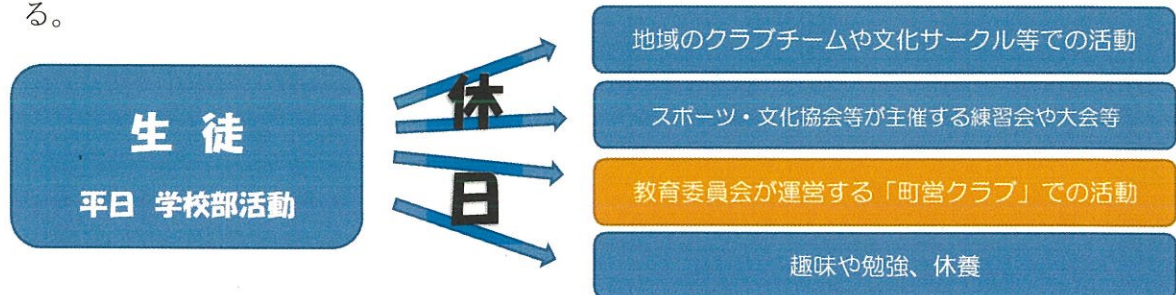
(2) 東浦町、「町営クラブ(仮称)」が目指す方向性について

(3) 施設関係など「町営クラブ(仮称)」設立に向けた諸問題への対応について

4 その他

① 東浦町休日の部活動の地域移行について

- ・国は「令和5～令和7年末を「改革推進期間」として、地域の実情に応じて可能な限り早期の実現を目指す」としている。（総合的なガイドライン概要）
- ・複数の「地域移行のパターン」が想定され（県推進計画P7）、その中で東浦町は「行政主導推進例」として最短で令和5年9月から休日の部活動を廃止し、「町営クラブ（仮称）」を立ち上げる予定。
- ・東浦町では、まずは「休日」の部活動を移行し、社会の変化等を注視しながら、「平日」の移行に取り組む。
- ・生徒には、「町営クラブ（仮称）」以外の選択肢もあり、参加する・しないも自由に選べる。



- ・「町営クラブ（仮称）」の広報とともに、地域のスポーツ・文化団体での活動についても広報していく。

⇒協議会では「町営クラブ（仮称）」をどう立ち上げるか、どう運営していくか、を協議いただきたい。

② 「町営クラブ（仮称）」について事務局が想定していること

- ・生徒は平日の部活動と同じ種目に参加してもよいし、違う種目にチャレンジしてもよい。参加しないことも自由。

・「技能の向上を目指す」チームと「活動を楽しむ」チームの2種類の設立を目指す。

・大会、コンクールは「町営クラブ（仮称）」の指導者が引率する。（準備が整わないところは学校）

- ・町が指導者を募り、登録管理する。

⇒指導者確保のため町内既存団体に協力依頼を行うが、団体ではなく、個人で登録

⇒地域の指導者と兼職・兼業申請を行った教員を想定

- ・町営クラブの指導者には報酬を町から支払う（時給1,600円想定）。
- ・日時、場所、活動内容ごとに参加者を取りまとめ、指導者を派遣する。
- ・指導者の保険は町が負担する。（スポーツ安全保険 ※文化活動も適応される）

・参加する生徒の保険は自己負担（手続きも保護者、傷害・賠償・移動を含んだ保険）

⇒スポーツ安全保険は、団体4名以上で登録となるため金銭を管理する事務局が必須

- ・指導者として指導する前に、町で開催する指導者養成講習会を受ける必要がある。

・参加費は徴収しないが、用具やユニフォーム等にかかる費用は自己負担。

⇒全体で使用する用具については、学校部活動で負担

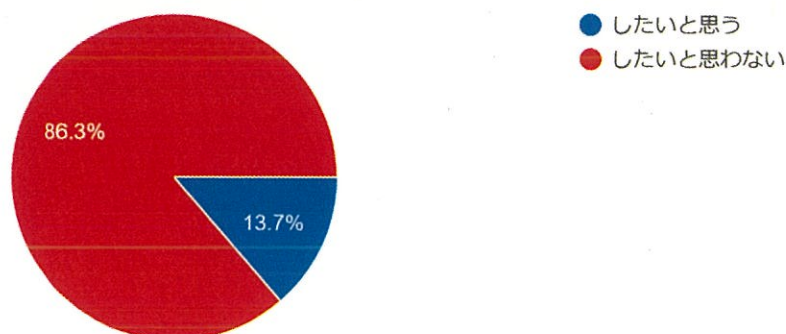
- ・令和5年度に関しては、国・県の支援事業が見送りになったため、町独自の財源で立ち上げていく必要がある。(現状で確保されている財源はなし)
- ・統括コーディネーター、コーディネーター等、「町営クラブ(仮称)」事務員を確保することが困難なため、事務員なしで運営できる体制を整える必要がある。
- ・令和5年度に関しては、セキュリティ管理のための施設修繕や増設は難しい。それを踏まえて立ち上げるクラブを検討する必要がある。

【第6回検討会(3/15)を踏まえた方針に関する検討案】

- ・「技能の向上を目指す」チームと「活動を楽しむ」チームの2種類の設立を目指す。
- ⇒○令和5年度立ち上げ時には、まずは「活動を楽しむ」ことを目的としたチームから立ち上げる。(大会等への参加を前提としない、スポーツ・文化活動に触れる機会の確保を目的とする)
- 「町営クラブ(仮称)」の活動が軌道にのったところで、指導者の意思確認・補充等を行いながら「競技力向上を目指す」チーム設立を目指す。
- ・大会、コンクールは「町営クラブ(仮称)」の指導者が引率する。(準備が整わないところは学校)
- ⇒○改革集中期間(令和5年度～令和7年度末)の大会等への参加については、現行通り、学校からの出場を基本とする。ただし、出場する大会等については、部活動ガイドラインの改訂に合わせて精選する。
- 令和8年度からは、地域のクラブ等や「町営クラブ(仮称)」の指導者が引率する。
- 改革集中期間においても、指導者の意思、生徒の加入状況、大会等への参加規程が整った活動については、個別に移行開始期日を告知し、「町営クラブ(仮称)」から大会等へ参加する。
- ・参加する生徒の保険は自己負担(手続きも保護者、傷害・賠償・移動を含んだ保険)
- ⇒○スポーツ安全保険は、団体4名以上で登録となるため金銭を管理する事務局が必須
- ⇒○小中学生総合保障制度(AIG損害保険株式会社)などを推奨していく想定
- ※傷害(24時間保障)、個人賠償責任(国内無制限保障)。現行、4月に学校で加入申込みを取りまとめている。途中加入も保護者が代理店に連絡すれば郵送で書類が送られてくる)
- ・参加費は徴収しないが、用具やユニフォーム等にかかる費用は自己負担。
- ⇒○町内の全生徒が参加しない活動を、町費ですべて賄うのは不平等であるため、会費を徴収し、指導者の謝金等に充てることを検討する。
- ※知多5市4町では、基本的に地域移行する場合は参加費を徴収する意向。
- ・令和5年度に関しては、セキュリティ管理のための施設修繕や増設は難しい。それを踏まえて立ち上げるクラブを検討する必要がある。
- ⇒○吹奏楽クラブの対応については、3中学校から入口の鍵とセコムの鍵を借用し、文化センターで保管。活動日に持っていくことを想定。生徒の移動制限の準備や指導については、学校が担当。

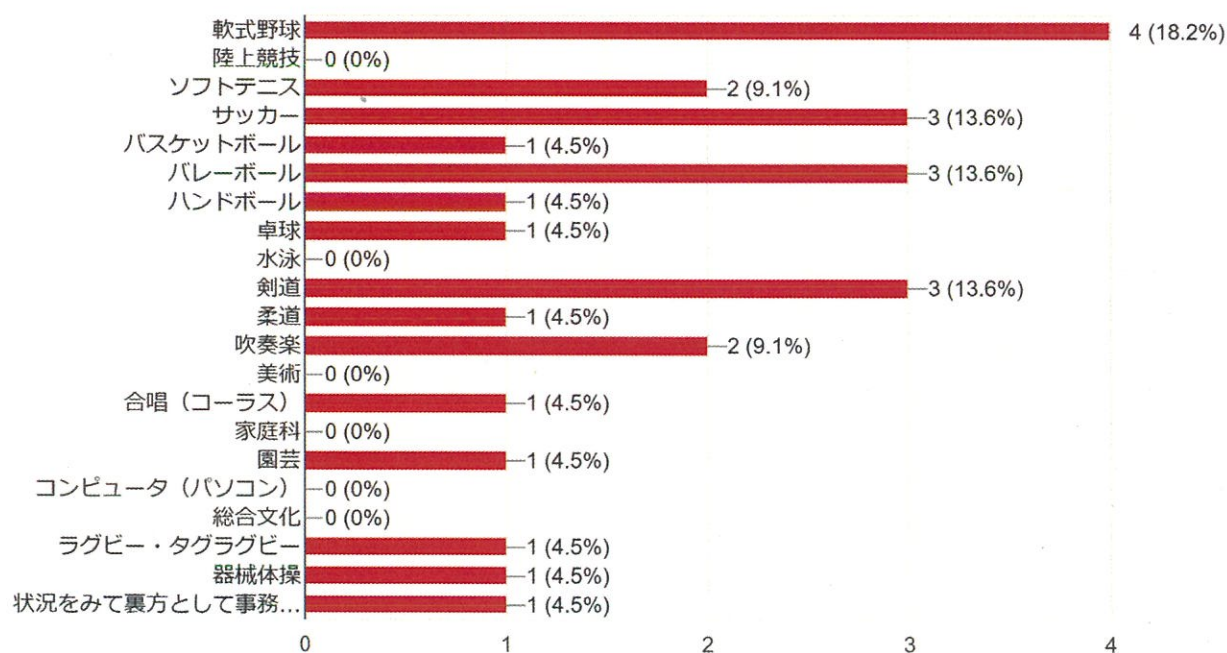
(1) 「町営クラブ（仮称）」の指導者として活動したいですか。

161 件の回答



(2) 指導したい種目を選んでください。【複数回答可】

22 件の回答



（３）東浦町部活動の地域移行推進に関するご質問・ご意見があれば、自由に記入してください。

- ・テトルなどでも積極的に情報を展開していけば指導者も集まりやすいかと思います。
- ・指導者が見つからない場合は休日の部活動は現状のまま、強制的に教員が監督になるのでしょうか。
- ・現状、教員が部活動を指導している時間に対する報酬は十分量支払われていないと思うのですが、移行するにあたって指導者への報酬等も改善されたいと思います。
- ・指導者登録をしたら、土日の活動日には、必ず参加しなければならないのか、教えていただきたいです。
- ・平日の部活動も地域の活動に移行していけると良い。
- ・想定して計画されていると思いますが、顧問と町の指導者での擦り合わせの機会は設けていただきたいです。指導の方向性や練習内容・試合のことだけでなく、町クラブの活動中に起きたトラブルの対応法など。
- ・指導を希望するものの、教員が指導に加わる場合、外部指導者との賃金に差額があるのであれば、気になります。教員も外部指導者も同じ金額であればいいと思います。
- ・もし来年度も東浦で勤務するならものすごく野球部の顧問をしたいです。
- ・ぜひこのまま、部活動を地域に移行させてほしい。ただ、現在教員で行なっている大会運営や大会引率などをどうするかなど、詳しい事情がわからないので、教えてもらえるとありがたいです。
- ・地域移行に際して、要望やクレームが発生する可能性があります。特に大会出場に関して、大会主催者の準備ができておらず、今まで出場できていた大会に出られないこともあるかもしれません。その場合の対応について、学校や指導者ではなく、東浦町としての相談窓口を作っていただきたい。
- ・担当者の方々、私たちのために手探りの中改革を進めてくださり、本当にありがとうございます。
- ・郡大会以降の部活動のあり方を生徒に分かりやすく説明する機会があればいいと思います。スポーツ課の方が実際に学校に来て説明するまたは、作ってもらったスライドを各学校に送ってもらうなど、現１年生は来夏以降の動きが詳しく分からない状態です。具体的なことを示してあげる必要があると思いました。
- ・教員にも地域があります。家族があります。
- ・全クラブができるわけではないと思います。指導者希望のある先生を混ぜた、会議ができるといいと思います。ご検討ください。
- ・なるべく早めの移行をお願いしたいです。
- ・完全移行であれば賛成。教職員参加の勧誘、強制はしてほしくない。
- ・生涯スポーツを意識して、部活動は勝利至上主義的なものから、レクリエーション的な位置付けへシフトすべきである。勝利至上主義を謳っていない先生方も、「やりがい」と言

- う名の下、部員に対するパワハラが続けている。根本的には脱却できていない現状がある。なぜなら、自分達がそのように指導されてきたから異常性に気付いていないからである。東浦町の体力低下の原因は、上位層ではなく下位層にある。運動に対してポジティブな生徒の体力は決して低くない。問題は、運動の二極化が起こり、運動に対してネガティブな生徒が多いことにある。運動好きを増やし、スポーツ人口を増やすことこそが、東浦町の体力向上に繋がると考える。また、「勝ちたい」を目指すチームは公金でまかなうべきではないと考えている。そのような生徒は、ユースチームなどで月謝を払って行うべきだ。それよりも、より多くの生徒に活躍の機会が与えられるような方策を模索した方がいい。
- ・ぜひ地域移行に向けてどんどん進んでいってほしいと思います。
 - ・外部指導者より学校の教員の方が指導力が高い場合があります。地域移行することで土日の指導されるレベルが下がることを町は承知していますか。
 - ・教員、子供たちのためにご配慮いただき、ありがとうございます。今後、推進するにあたって、子供たちが混乱しないよう、ご配慮いただけるとありがたいです。
 - ・よい。
 - ・地域の方々の専門性の高い方に、子どもたちのためにもお願いしたい。
 - ・部活動が好きで教員になったが、休日の部活動のみとなると、すごく負担に感じる。中学校職員以外も平日の夕方に指導ができるのであるならば、参加させていただきたい。
 - ・児童生徒・保護者・学校へ、地域移行の説明が不十分に感じます。中学新23年・新1年生の生徒保護者が不安に思わないように説明が必要だと思います。
 - ・部活動を楽しみにしている学生もいるので、縮小しすぎるのも悩ましい。
 - ・他市町に先駆けてこの問題に取り組んでくださり、非常にありがたく思っています。
 - ・できるだけ早く全面移行していただきたいです。そのための予算確保をしてください。
 - ・完全なボランティアになるのか。怪我や、訴えがあった時の保険はあるのか。安心して活動でき、何よりも子供たちが生き生きと活躍できる形になると良い。
 - ・居住地の活動に参加したいから。
 - ・平日、休日共に部活動を外部委託できるとよいです。
 - ・毎週だと難しいのでどのくらいの頻度で指導者として活動するのか教えていただきたい。
 - ・地域移行の具体的な時期は、決まっているのでしょうか？
 - ・教員の負担にならないようにお願いします。
 - ・教員の負担軽減は地域に移行するだけで、地域の方も大変だなと。一線をリタイアされた方などの人材バンクがあるとよいと思った。
 - ・サッカー一部の選手登録・チーム登録について、どのように対応して行くのかを教えていただきたいです。
 - ・起こり得る問題の有無に関わらず推進あるのみ。皆そういうものと寛容であるべし。
 - ・地域移行する中で地域団体や指導者のモラルはどう把握・保障しますか？知多某町の中学校外部指導者は昨年度末、指導している地域団体で立場を利用して保護者に手を出した

ことが発覚し、その団体の出入りが禁止になりました。それをその団体が隠していることで、今もその指導者は中学校部活動外部指導者として「中学校部活動を指導したい」という本人の意思で部活道の指導しており、モラルの欠如した人間が学校教育現場に立っている状態です。知っている方から見ると、学校現場にそのような者が入り込める状態には疑問と不安しかありません。稀な事例かと思いますが、指導者のモラルはレベルの把握はどのように行いますか？

- ・状況をみて裏方として事務的な面でお手伝いしたい。

東浦町スポーツ指導者人材バンク登録者 募集**●内容**

休日の部活動の地域移行等への動きを踏まえ、地域のスポーツ指導者として活動する意向のある方の、東浦町スポーツ指導者人材バンクへの登録を募ります。

●募集人数

制限なし

●募集対象

- ・令和5年4月1日現在、満18才以上の方
- ・地方公務員法第16条の欠格事項に該当しない方
- ・「東浦町スポーツ指導者」に未登録の方
- ・東浦町のスポーツ振興に熱意と関心がある方

●登録期間

登録日の属する年度を含む5年間（3月31日まで）

（有効期間内に、町が主催する研修を修了した場合は自動更新されます）

●登録後の流れ

バンク登録者は、配置条件等が合致したうえで、指導者として指導していただく場合があります。詳細については、別途連絡します。

●問い合わせ（平日8:30～17:15）

東浦町教育委員会スポーツ課

連絡先 東浦町大字生路字狭間80番地

TEL：0562-83-8333 FAX：0562-84-2203

MAIL：sports@town.aichi-higashiura.lg.jp

●申し込み

町ホームページからあいち電子申請・届出システムにて申し込み